

序章 研究の目的と内容

第1節 研究の背景・目的

1. 本研究の背景

最近、欧米などの先進国では多元文化的観点による美術教育の研究がブームとなってきた。例えば、1992年にカナダのモントリオールで開催された第28回国際美術教育学会世界会議 (INSEA WORLD CONGRESS)のテーマは「人はどこから来たのか 人とは何かどこへ行くのか」であった。そのテーマに基づいて会議の冒頭の会長が講演で取り上げたのは、「ヨーロッパからやってきた一白人であるゴーギャンが、征服者としてでも侵略者としてでもなく、タヒチの素朴な環境や信仰を愛し、単なる異国趣味の域を超えて十分な柔軟性と感受性をもって原住民を理解し、自己のアイデンティティとの相克の中で絵画を通して人間を表現したこと」⁽¹⁾であった。こうした中心課題を通して、私たちは、美術教育、人間、そして人間を育てる土地との関係について、過去、現在、未来のそれぞれの視点から、より深く考察することが必要である。

郷土教育の主張は、すでに十九世紀初期のドイツ教育学会にその萌芽が見出され、そして二十世紀に入ってからは一つの教育運動として国際的に広く展開された。1920年代頃のドイツにおける「郷土教育」の合科教授の中に、ザイツ(Seitz, F.)の「教授の回転」という考え方があった。ザイツによれば、科学の進歩は、確かに人間の生活の物質的向上に大きく寄与したが、同時にその発展の過程において、神と自然を喪失させ、人間性をも共に喪失させてしまったという。つまり、彼は科学の価値を認める一方、その限界とそれによって生じた人間を喪失させる危機を克服するために、「心」の問題を重視する。教授は、単なる知識の詰め込みや伝達を目的とすることをやめ、心的なものを求める教授へ転向しなければならないと述べている⁽²⁾。これは、現在の台湾や日本に、極く普遍的に見られる学校教育の問題であると考えられる。人間と人間を育てる土地の風土・文化を主要な学習内容とする「郷土教育」のような「合科教授」は、我々の学校教育における前述のような問題に対して、一つの解決策を与えてくれるであろう。

日本でも、昭和初期には、文部省の奨励と民間運動が相まって、郷土教育運

⁽¹⁾ 仲瀬律久「海外では今」『教育美術』1993年12月、31頁

⁽²⁾ 伊藤信隆『教育課程論』、建帛社、1983年、102-104頁

動が展開され、学校における「郷土科」の開設、郷土博物館の設置、郷土読本の編集などが盛んであった。こうした戦前の郷土教育における極端なナショナリズムの観点は、戦後には否定されたけれども、アメリカにおける1930年代以後のコミュニティー・スクール（地域社会学校）の影響を受けて、今日のような「地域学習」に発展してきた。それゆえ、戦後の日本の小学校教育でも、「郷土」の教育的意義は「地域学習」として未だ失われていないと考えられる。特に、最近の日本の教育改革の動きを見ると、「学校のカリキュラムの横断化、総合化へ向けての改革」、「学校、家庭、地域社会の連携強化」、「身近な体験活動の場の充実」、「社会人や地域人材の学校への活用」などの具体的な課題が示されている。特に、平成10年12月に公布された小・中学校の『学習指導要領』には、教育政策において、文化遺産や伝統文化の価値の見直しという積極的な動きに関連する総合化・地域化の方針に基き、総合的な学習の時間が小・中・高等学校において全面的に実施されることが述べられている。また、指導要領には、戦後はじめて日本美術、郷土美術、日本国内の少数民族の美術工芸要素が表現と鑑賞に導入されている。そして、文化政策においても子どもたちの健全育成とともに伝統文化の継承と発展を図るため、青少年を対象とする文化財を活用したふるさと文化継承活動支援事業、日本伝統工芸展（伝統工芸こども鑑賞コース）、ふれあい歴史のさと事業が推進されている。また、子どもたちが美術作品等に親しむことができるよう、展示の工夫など環境の醸成を図る、美術館・博物館等における活動の充実が積極的にされている。これらの対策は、「地域学習」と「伝統文化要素の導入」が日本の新しい教育方針で一層重視されるであろうことを示唆しているものと思われる。したがって、「地域の美術」に関連する学習活動も、こうした一連の教育改革における重要な一翼として、取り入れられることが期待できよう。

台湾では、1996年8月に実施され始めた『国民小学課程標準』（日本の新しい指導要領に相当し、1993年9月に告示された）において「郷土教学活動」と1997年8月に実施され始めた『国民中学課程標準』において「郷土藝術活動」という科目が新しく作られた。前者の科目は、初等教育の学校に、また、後者の科目は中等教育の学校に、それぞれ新設されたが、いずれの科目においても、それらの内容を構成する一つの重要な領域として「郷土美術」が導入された。

今回の改訂によって「郷土美術」が各段階の学校教育で重視されたのは、戦後の台湾の美術教育の展開における偏りを是正するためである。すなわち、中国の伝統絵画を「正統美術」として美術教育に位置づけてきたこと、戦後の台湾の美術教育が日米の美術教育思潮に強く影響されてきたこと、経済発展に伴って環境問題が生じたことなど、これらの偏った戦後の台湾の美術教育の展開を見直すためである。「郷土教学活動」と「郷土藝術活動」という科目の新設によって、長年無視されてきた台湾の原住民文化、開拓時期から三百余年を経て

伝わってきた台湾の各地方の文化などを総合的に再評価する時期が訪れたのである。そして、このことは、台湾の今の段階の美術教育において、前述のような深刻な問題に反省と検討を迫る絶好の機会を与えるものと考えられる。

2. 本研究の目的

歴史を見ると、「郷土教育」を教科として学校教育に取り入れて実践した国がある。その中で最もよく知られているのは、二十世紀初期のドイツと日本であった。そして、二十一世紀間近の今日において、台湾も新しい教育改革により、小学校では「郷土教学活動」を、中学校では「郷土芸術活動」を正式に学校教育に導入した。この二つの教科においては「郷土美術」が重要な領域として明示されているが、その教育内容への観点は、過去の民族主義的な「郷土教育」をそのまま踏襲したものではなく、国際化を目指したものである。

近年の国際的な美術教育のシンポジウムでは、「文化」を基盤とするテーマが常に取り上げられる動向が見られる。いくつかの例を挙げる。1994年、台湾で開催された「1994 InSEAアジア地区会議台北大会」においては、「21世紀の芸術教育の展望」の主題の下で、「環境・生活と芸術教育との関わり」と「社会・文化と芸術教育との関わり」の二つの副題が設定されている。1995年、同じく台湾で開催された「1995 InSEAアジア地区会議台中大会」においては、「文化・社会・芸術教育」という「文化」が先端に立っている大会のテーマが定められた。更に、1999年12月21日～26日、オーストラリアで開催された「第30回InSEA世界大会」でも「文化」が中心とされる「文化と変遷」(Cultures and Transitions) の大会テーマが目立つのであった。

「文化」と美術教育課程との関わりについては、注目されている二つの具体例について述べたい。まず、近年、台湾、日本でよく論じられるアメリカのDBAE美術教育を見る。制作、美術批評、美術史、美学の四つの学術研究の専門領域に基くDBAE美術教育 (Discipline-Based Art Education)においては、表現的形態を創り上げ、美術作品の独自性や共通性を理解し、作品を歴史的・文化的に位置づけることができる能力を養成するねらいが特徴の一つとして示されている⁽³⁾。この特徴には、子どもの美術作品の認知に対して、「作品を歴史的・文化的に位置づける能力」が必要とされている。

このDBAE美術教育において「作品と文化」の関わりが重要視されていることも、アメリカの学校美術教育政策に具体的に反映されている。90年代、アメ

⁽³⁾ 岡崎昭夫「アメリカ美術教育の動向」『美術教育の課題と展望』、建帛社、2000年、13-14頁。

リカの教育改革における一つの顕著な事例は「芸術教育の全米基準」の設定である。設定するまで10余年の歳月がかかったこの基準における視覚芸術のカリキュラム内容では、制作方式、造形性、表現性、歴史と文化、批評と解釈、芸術の意味の七つの領域が定められている。1994年3月に公布された「芸術教育の全米基準」の視覚芸術基準における歴史と文化領域の内容を見ると、幼稚園から高等学校まで各段階の達成基準が、子どもに対して、視覚芸術と歴史・文化との独自の関わりを知ること、美術作品が属する文化・時代・地域を知ること、視覚芸術の作品制作や研究における歴史・文化と作品との相互影響を知ることの三種類の認知能力が要求されることが明示されている⁽⁴⁾。このことは、上述のDBAE美術教育における「作品を歴史的・文化的に位置づける能力」が必要とされることが更に確実化されたと考えられる。

文化と関連するもう一つの美術教育動向も注目されている。それは、多元文化美術教育のことである。多元文化美術教育は、アメリカ、あるいは、ヨーロッパ諸国に移住した人々の民族的背景の多様性に伴って発生した教育問題にしたがって、発展してきたものと考えられる。こうした教育は、過去の西洋美術の権威的な姿勢を改め、他の民族の美術の価値も平等に認めるという考えに基づいているが、国際理解と同様に相手の立場に立つという前提がなければ、その実践は容易ではない。

台湾の「郷土教学活動」における「郷土美術」の教育は、各地方の異なる風土から形成された「文化」の基盤に立ち、「多元文化の価値を強調し、異文化間の相互尊重を含む」ことをその目標の一つとして掲げている。したがって、その内容には、台湾の原住民の美術工芸が重要な割合を占めている。この方針により、原住民の存在と台湾の歴史や文化との関わりを強調する意識が明確にされている。

これらの郷土美術教育の基盤、目標、学習内容には、前述のような近年の国際的な美術教育研究における「美術教育と文化」の研究動向、DBAE美術教育における作品を歴史的・文化的に位置づけることができる能力を養成するねらい、「視覚芸術教育の全米基準」に挙げられている視覚芸術と文化との関わりに関する認知能力の基準、各民族の美術の価値を平等に認めるという考えに基づく多元文化美術教育の精神など諸特質が反映されていることと思われる。

「国際化」は、世界中の多くの国の共通政策と考えられるが、このような画一的地球文化を求めながら、同時に「個別性を求める多元文化」の並存傾向や混合文化化の傾向も強まっている。これは文化発展の特質であるといえるかも

⁽⁴⁾ 岡崎前掲書13-14頁。

しれない⁽⁵⁾。台湾の小学校の「郷土教学活動」・中学校の「郷土芸術活動」における「郷土美術」の実践は、子供が「国際化」を追求する際に、自己のアイデンティティーを失わないようにさせる実質的な環境を与えることができるであろう。

現在の台湾の新しい教育改革は、「国際的視野を持ち」、「郷土教育を重視」し、「人文精神、芸術文化を充実」させることを目的としており、それに基づく「新課程標準」は「本土化（台湾と台湾における各地方の風土・文化を深く理解すること）、国際化、統整化（統合化）」の三つの目標を強調している。こうした教育改革の目的と教育課程の目標を実現する上で、現在実施されている「郷土教学活動」教科、「郷土芸術活動」教科における「郷土美術」は、いかなる役割を果たすことができるかについて探究すべきである。

そのための基礎的研究として、本研究では、まず、日本戦前昭和期における郷土美術の実施状況と戦後日本における郷土美術教育に関する研究状況を考察する。この考察を踏まえ、台湾の小・中学校の郷土教育における「郷土美術教育」の実施状況を現地調査を通して明らかにし、いくつかの問題点を指摘し、今後の実施上の改善点を提言することとともに郷土美術教育の現代的意義を解明することを研究目的とする。

⁽⁵⁾ 川崎賢一「青年期の社会学」、井上俊他編『ライフコースの社会学（岩波講座現代社会学）』、岩波書店、1996年、90-92頁

第2節 研究の対象・方法・内容構成

1. 本研究の対象

本研究は、日本と台湾における郷土美術教育の実施を研究対象とする。日本においては、戦前日本の学校教育における郷土美術教育と戦後日本の郷土美術教育研究の動向を考察の対象とする。戦前日本の学校教育における郷土美術教育については、戦前昭和期における郷土教育の一環である郷土美術教育の学校での実践状況を考察の焦点とする。戦後日本の郷土美術教育研究の動向においては、まず、教育政策と文化政策の新しい動向における地域性の強調、伝統美術文化要素の導入に関する具対策と関連する研究者、学校教育現場の動きを見い出す。そして、『大学美術教育学会誌』と『美術教育学』の二つの学会誌における戦後の郷土美術教育に関する研究の動向を解明する。

台湾においては、台湾の小学校の新しい教科である「郷土教学活動」、中学校の新しい教科である「郷土芸術活動」における「郷土美術」を対象とし、この教科の成立以後の5年間の郷土美術教育の実施状況を調査することにする。

本研究での台湾におけるこの5年間の実施状況の記述は、実施に関わっている台湾の教育行政機関、教育研究機関、社会教育機関、教育現場である学校、出版事業関係者などを訪問し、「郷土教学活動」、「郷土芸術活動」における「郷土美術」の推進に関連している各領域の人々の推進策や考え方を直接聞き取って得られたものをまとめたものである。

その理由は、こうした様々な機関や学校を直接訪問して聞き取り調査することによって、この新しい教科である「郷土教学活動」、「郷土芸術活動」を実施する諸機関や学校の協同関係を探り出し、それぞれの郷土美術教育の実施状況が明確になるとえたからである。

2. 本研究の方法

本研究では、台湾の小学校の「郷土教学活動」科と中学校の「郷土芸術活動」科における「郷土美術」の実施状況を明らかにするために、主として文献調査、現地調査、アンケート調査、統計法の四つの方法を用いる。

第1章の戦前日本の学校教育における郷土美術教育では、文献調査と統計法

を併用する。第2章の戦後日本の郷土美術教育研究の動向では、文献調査、現地調査、統計法を併用する。第3章の郷土美術教育の展開と「郷土教学活動」科の設立では文献調査を主とする。第4章の「郷土教学活動」における「郷土美術」の実施状況では、現地調査を主要な方法とする。第5章の台湾の中学校の「郷土芸術活動」における郷土美術では文献調査と現地調査を併用する。第6章の郷土教育教科書における郷土美術内容と郷土美術授業の実践では文献調査と現地調査を併用する。第7章の台湾の各地方の郷土教育実施状況に関するアンケート調査ではアンケート調査と統計法を用いる。第8章の郷土美術教育への視点では、文献調査と統計法を併用する。

基礎的文献資料に基づく記述的な研究方法、アンケート調査の回答データに基く集計・分析的研究方法、数量的データに基づいた統計的な研究方法、そして実態調査によるデータに基づいた研究方法を採用して、戦前日本の学校教育における郷土美術教育の実践と戦後日本の郷土美術教育研究の動向を考察する。この基礎的考察を踏まえ、台湾の小学校新教科である「郷土教学活動」と中学校の教科である「郷土芸術活動」における郷土美術教育の実施状況を明らかにする。

3. 本研究の内容構成

本研究では、台湾の小・中学校の新しい課程である「郷土教学活動」、「郷土芸術活動」における「郷土美術」のこの5年間の実施状況を主な対象として取り上げる。

第1章は、郷土教育の歴史的背景と理論基盤を踏まえ、精神風土、地域文化、自国理解の三つの視点から台湾と日本における郷土美術教育を探った。それぞれの視点を検討することにより、郷土美術教育を意義付け、この教育の重要性を提起する。第1節では、「郷土」、「郷土教育」、「郷土芸術」、「郷土美術」などの用語を検討し、郷土は精神的な根源感情であることを説明する。さらに、第2節では、日本における「郷土教育」と「地域学習」に関連する文献資料を分析し、地域学習の一環としての造形文化の継承と発展の重要性を解明する。第3節では、まず、台湾における郷土美術教育の展開と近年の実践例を述べている。台湾における郷土美術教育の展開については、1.明、清時代、2.植民地時代、3.戦後の三つの時期に分けて、各々の状況を考察する。そして、台北県基隆市暖江国民小学の台湾の伝統建築・工芸・遊戯に関する体験学習と吳進風・鐘奇峰による山地児童（泰雅族）と平地児童の泥塑（粘土で彫塑すること）能力に関する比較研究を近年の郷土美術教育の実践例として取り上げて考察する。

第4節において、国際理解教育における郷土教育と美術教育の役割を究明するために、統計的方法で台湾・日本・アメリカの小学校美術教科書を比較した結果に基づいて、他国の文化的理解には自国の文化的理解が必須であることを提起する。

第2章では、美育風土、戦前昭和期における郷土教育運動の推移、ファシズムの美術教育と郷土美術教育の三つの視点から、戦前日本の学校教育における郷土美術教育を考察する。

第1節では、戦前日本における美育風貌の変容を考察する。筆者は、まず、『美育文化』誌1983年の4月号から47回にわたり連載された「美育風土記」を通読し、その中の1.特色のある各地方の美育風土、2.夢が与えられた明治・大正期の美術教育、3.戦前昭和期の美術教育の変貌の三つの事項に関連する記述を抽出しまとめる。そして、本章の焦点である戦前昭和期の美術教育像について、関連記述を通じて、戦時色に染められていた戦前昭和期の美術教育を具現する。

第2節では、筆者が、第一書房や、文生書局の古書目録、筑波大学中央図書館蔵書目録、伊藤純郎氏の『郷土教育運動の研究』における郷土教育に関連する出版物を出版年代別に分類し、各年代の出版数のデータを分析し、グラフ化した。その結果により、運動全体の周期が明らかになり、一つの郷土教育運動の推移図を描くことができると思ったからである。

第3節において、まず、「ファシズムの美術教育」と称される戦前昭和期の美術教育を全般視する。ここで、筆者は、戦前昭和期において「郷土」をタイトルとした美術教育の著書を調べる。その結果を見て、戦前昭和期の美術教育の「郷土化」の色彩が薄かったが、この時期の「郷土美術教育」が、実際にどのように行われていたかということを更に探っていく必要があると思う。

ここで、まず、鳴門大学の橋本泰幸氏の「昭和初期の図画教育思想—郷土化的図画教育にみる社会性—」と「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」のこの期間の学校における図画教育と郷土教育との関わりに関する先行研究を考察する。この2本の論文を考察することによって、郷土美術教育の全体像を描くに不明な点を解明していきたい。

見落とされた学校における郷土美術教育実践の全体像を解明するため、筆者は、まず、郷土教育が行われる前、すでに導入された柳宗悦の「民芸運動」、山本鼎の「農民美術」、スロイドシステムの登場による手工教育など、郷土美術に関連する動きを考察する。次に、学校の実践に焦点を合わせて、東京高等師範学校教授の阿部七五三吉氏、東京高等師範学校附属小学校図画科教師の三苦正雄氏、同学校手工科教師の伊藤信一郎氏の郷土美術教育論と師範学校、小学校、中学校の実践、小・中学生を対象とする全国的郷土絵展覧会を考察し、郷土美術教育の全体像を描いていく。

第3章では、筆者は、自身が行った台湾・日本・アメリカの小学校美術教科書の比較と王文純の「台湾と日本との中学校の美術教科書の比較」の結果が示している日本各地の風土から結晶した美術品や美術技法が、学校美術教育においては、ほとんど取り上げられていないことの理由を探り出すため、戦後の日本の美術教育研究における郷土美術教育研究の動向を考察する。

第1節では、伝統と文化の関わりに視点を置き、リードの日本伝統芸術観を述べる。そして、学校における西洋重視に偏っている美術教育課程が、日本人は少なからず、自國文化を認識不足のような影響を招いた事例を描いている。

第2節では、最近に見られる教育・文化政策の動きについて調べる。まず、筆者が1998年の1月29日に、日本の文化財保存・伝承と学校教育との関わりを把握するため、当時の東京国立文化財研究所美術部の部長より取材した内容を分析する。

次に、教育政策において文化遺産や伝統文化の価値の見直すという関する積極的な動きに関連する総合化・地域化の方針が打ち出されたこと、総合的な学習の時間の取扱い、指導要領における戦後はじめての日本美術、郷土美術、日本国内の少数民族の美術工芸要素を表現と鑑賞に導入すること、そして、文化政策においての青少年を対象とする「地域子ども文化プラン」など具体例を探る。

また、美術教育者や学校美術教育における現場の教師や関係者の動きをも調べる。

第3節においては、学会誌における郷土美術教育に関する論文の統計・分析を通して、戦後日本の郷土美術教育研究の実況を把握する。調査対象は、昭和27年～昭和57年の大学美術教育学会における研究発表、『大学美術教育学会誌』第1号～第31号、『美術教育学』第1号～第20号の三つの掲載データである。

これらの郷土美術教育に関する研究発表・論文を台湾の郷土美術教育が包括する三つの主要内容に基づき、伝統的・郷土的美術・工芸教育・多元文化美術教育・環境教育に関する研究の三種類を類別し、集計して分析する。

この考察により、これから日本の学校美術教育は、筆者が主張する洋の東西を問わず、「創造と伝承」の目的、「個人的と社会的」価値、「自國的と国際的」内容など諸要素の「バランス」をとる方向へ発展していくことを立証する。

第4章では、台湾の小学校「美勞」科と新設教科である「郷土教學活動」科における郷土美術を概観するとともに、「郷土教學活動」科の設立過程とその教科のカリキュラムの目標と内容を示し、現地における実施状況を考察する。第1節では、新しい課程における郷土美術教育の実施方針を取り上げ、郷土美術教育の実践的基盤を示す。第2節では、台湾の「新課程標準」（日本の学習

指導要領にあたる)で設立された「郷土教学活動」科設立の背景、経過、教科の目標、内容、指導、教材編成を概説し、さらに、この教科内容に含まれている「郷土美術」の内容を提示して、この教科の全体像を示すとともに、「郷土美術」の教育内容を明確にする。

第3節～第5節は、台北地区の現地で一ヶ月間の調査活動を行い、面接や見学などにより収集した情報資料から、「郷土教学活動」科が設立されて以来这一年間の「郷土美術」の実施状況を報告する。第3節では、この調査の目的や方法、対象や方法、日程や実施時期、調査事例などを述べ、調査過程を客観的に明示する。第4節では、調査過程を三段階に分けて詳述する。第5節では、教育行政機関、教育研究機関、社会教育機関、学校現場、出版事業関係者による聞き取り調査の結果に基づいて、「郷土教学活動」における「郷土美術」の実施状況を考察し、実施における問題点と改善策を提示する。

第5章は、第4章の小学校における「郷土教学活動」の考察を踏まえ、多様な視点を通して、中学校における美術教科の変革と「郷土芸術活動」教科の性質と内容を解明し、その実施状況を描き出し、考察を行う。

第1節では、中学校の美術教科の内容を分析し、郷土学習の要素をどのように具体的に取り入れるかを見い出していく。教材綱要における「心象表現」領域、「機能表現」領域、「鑑賞」領域、学校の設備と社会資源(博物館、美術館、文化センター、社区芸術家など)の利用、鑑賞教材の選択・編集などの内容に見られる郷土美術教育と関連する要素を明らかにする。

第2節では、まず、中学校の「郷土芸術活動」教科の目標・内容で強調されている原住民芸術を考察する。その中で、特に学者による原住民文化の研究、山本鼎と台湾のパイワン族、学校教育に導入されている原住民の美術工芸事例を通して、考察する。

そして、「郷土芸術活動」教科の目標・学習・指導における技能よりも認知と情意が強調されている目標、郷土芸術活動への認識、郷土造形活動、郷土芸能活動、郷土芸術の展示と実演の四つの領域で構成されている教科内容、各地方や、各学校に任せられており、学習と指導により多元的、多様的な方法の導入が望まれている教材の開発などを述べる。

第3節では、筆者は中学校の「郷土芸術活動」教科の実施状況を考察するために、1998年の5月に台湾で教育研究機関、教育行政機関、教育現場、関連するシンポジウム、民間団体を対象として行った現地調査の目的・方法・対象・日程・内容を記述する。

第4節では、多視点で上述の対象の実践を考察する。まず、伝統芸術会議と国立台湾師範大学が主催した郷土芸術会議の二つのシンポジウムにおいて、原住民服飾製作の指導者により学校で実践している原住民編織の指導の様子を把握する。そして、江韶瑩教授の講演により、郷土芸術の文化脈絡を辿る。教

育部、高雄市・台北県・宜蘭県教育局の郷土教育業務担当者から、それぞれの郷土教育施策と郷土教育の将来的発展を調査する。また、民間団体の国語日報郷土教育資源センターにおいて、その郷土教育に関する業務・展示内容を調べる。

更に、学校現場における、台北市立西松国民中学をはじめ、台北市立龍山国民中学、台北県板橋市立重慶国民中学、台北県立鶯歌国民中学、高雄県立旗山国民中学、宜蘭県立復興国民中学、台北県文山私立中学校の七つ中学校を中心とする実施状況を考察する。

第6章では、台湾の小・中学校の郷土教科の導入にしたがって、各地方が編集した多様な郷土教科書を分析し、小学校・中学校の授業例を考察する。

第1節では、教育部の「小・中学校の郷土教育実施の補助計画」と各地の実施状況を評価する訪問視察計画の実施に基づいて、教科書に関連するところを述べる。

第2節においては、教科書の編集・出版システムと郷土教科書の内容編成を考察する。まず、教科書の編集・出版システムに関する評価結果と筆者の調査結果をまとめた。次の第3節では、郷土教科書の内容編成について、小学校の「郷土教学活動」教科書と中学校における「郷土芸術活動」教科書を分けて分析し、それぞれの共通的要素と独自的要素を明らかにする。

第4節では、多様な授業例を記述する。小学校の授業例は、台中市上石小学校の郷土教学活動科授業の「私とともに成長してきて、成長していくところどころ」と、花蓮市明義小学校の美勞科授業の「石で遊ぼう、石で作ろう」の二つの授業を中心とするものである。中学校の授業例では、台北市龍山中学校の「龍山寺巡礼」と、桃園県の『桃園県国民中学郷土教材 郷土芸術活動』における郷土造形芸術の「民俗版画鑑賞」の二つの授業例を取り上げて考察する。

また、補充教材の授業例は、青少年向けの『台北県親子休閑旅遊手冊 三峡・鶯歌線』における郷土美術学習の「郷土画家李梅樹を訪れる」と「陶磁の里-鶯歌」の二つの事例を述べる。

第7章では、筆者は、各地方における近年の郷土教育の実施状況を確実に把握するため、台湾の25県、市の教育局を対象として、1999年5月中旬から8月末までに行ったアンケート調査の結果を分析・考察し、各地方における郷土教育の実施状況を総括する。

第1節では、アンケートの種類・調査の目的・対象・内容・方法について述べる。

第2節では、小学校・中学校の集計結果を表・グラフで示して、それぞれの結果を明らかにする。

第3節では、第2節の集計結果を分析し、考察する。考察項目は、郷土教育実施計画の制定、計画の名称、全面的実施の有無、教育部の補助計画と取り組

み、実行した内容、教科書の発行、生徒の教科書の所有率、教師用指導書の発行、分区版教科書の発行、学校の自主的開発した教材、郷土教育に関連するメディア教材の開発、実施経費の出所、郷土教育の実施に関連する積極的意見と消極的意見、インターネットでホームページの開設などの項目である。

終章では、本研究の考察・意義・独自性と本研究の今後の課題について述べる。そこから、「郷土教学活動」、「郷土芸術活動」における「郷土美術」の可能性に関する今後の残された課題を設定し、本研究の今後の展開を示すことにする。